

番号	頁数	意見内容	対応		委員意見
7	11	【数値目標(1)②令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数】 実態にそぐわないため「数値目標は設定しない」としているが、当事者や家族の意見を聞き、もっと実態を知ったうえで、何のために地域生活移行をしなければならないかということも踏まえて、国の指針どおりではない、福岡市としての色を出した計画をやってほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 実態調査の結果をもとに推計した場合、施設入所支援の拡大を望んでいる障がいのある方は、400人以上となる計算になります。 入所者数の利用実績がほぼ横ばいで推移していることから、地域生活への移行などにより退所者がいる一方で、新たな入所者がほぼ同程度、入所している状況であると考えられ、そのニーズに対応できるよう、国の指針どおりではなく、福岡市として独自に施設入所者の減少を目標としないこととしております。	分科会 当日意見
8	12~ 13	【数値目標(2)③精神病床における早期退院率】 データについて、福岡市単独ではなく、福岡糸島圏域のNDBを利用している状況であり、福岡市の早期退院率を確認することはできない。目標は福岡糸島圏域の目標値という考えでよいのか？ また、平成30年度の目標値についてすべて今回達成できていない。国の指針に合わせてさらに目標値を上げてしまうのは、ハードルが高すぎるのではないのか？	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 NDBデータは、2次医療圏毎のデータとなっており、福岡市単独でのデータは提示されていないため、福岡糸島圏域のデータで評価していきたいと考えております。 平成29年のデータが最新データであり、入院後3か月時点で60%、6か月78%、1年87%と目標には達しておりませんが、平成28年は、3か月64%、6か月86%、1年94%と目標に達しているため、国の示す退院率を設定したいと考えております。	分科会 意見書
9	13	【数値目標(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実】 目標値が1回とされているが、地域生活支援拠点等の機能は、今後一層、充実が求められるものであることと、面的整備型であるので、情報の収集・整理・分析(評価)・考察・実践の評価を行っていくとなれば、1回では少ないと考える。	反映	委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、今後のあり方について、定期的かつ継続的に評価・検討を行い、機能の充実・強化を検討し、部会での検討状況を協議会において報告することとしております。部会での協議の進捗状況によっては、年1回以上の実施が想定されるため、目標値は年1回以上としております。	障がい者等 地域生活 支援協議会

番号	頁数	意見内容	対応		委員意見
10	14	【数値目標(4)福祉施設から一般就労への移行等】 「①令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数(589人)」が②の「ア 就労移行支援事業における移行者数(450人)」と「イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数(A型113人, B型26人)」の合計値であると表記した方が分かりやすいのではないか。	反映	委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 ご意見のとおり、表記を追加しました。	分科会 当日意見
11	16~ 18, 28	【数値目標(5)障がい児支援の提供体制の整備等】 障がい児入所施設について成果目標が立てられていません。児童施設は小規模化の流れがあります。障がい児入所施設の小規模ユニット化を踏まえ、施設入所者数の減数を入れるべきではないか。(昨年度、福岡市社会的養育のあり方検討会の中で障がい児入所施設の小規模化についての提言もあります)	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 障がい児入所施設における提供体制の整備につきましては、28ページに記載のとおり見込量を設定しており、福岡市の実態等を踏まえながら適切に取り組んでまいります。	障がい者等 地域生活 支援協議会
12	27	【サービス見込量(5)障がい児通所支援】 保育所等訪問支援が非常に少なく、増やしてほしいとの声があるため、実施可能な事業所数が増加し改善されるかと思っていたが、利用者の見込人数が第5期計画と変わらないというのは理解ができない。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 保育所等訪問支援の見込量につきましては、第5期計画における見込に実績が達していないため、第6期においても引き続き同様の見込みとするものです。なお、提供体制の強化についてはご意見・ご要望を踏まえ、引き続き取り組みます。	分科会 当日意見